

令和7年7月24日（木）

令和7年度第4回定例教育委員会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和7年7月24日（木）午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 村松 弘康
委 員 新山 訓代 委 員 中村 通宏
委 員 横山 春奈
4. 欠席委員 なし
- 教育総務部長 佐藤 和文 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
教育総務部次長兼学校教育課長 山崎美弥子
総務課長 高橋 純
教育相談センター所長 遠藤 美香
指導課長兼小中一貫推進室長 鈴木 美枝
少年センター長 佐藤 友一
生涯学習課長 斎藤 幸弘 生涯学習課主幹 段林 恭子
鳥の博物館長 大山 純子 図書館長 中山 千草
学校教育課主幹 蟹原 弘治 学校教育課主幹 斎藤 優
学校教育課長補佐 坂東 起子
5. 欠席事務局職員 なし

午後2時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和7年度第4回定例教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。中村委員にお願いします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

はじめに、議案第1号については、東葛飾教育事務所管内6市の教科用図書を採択するための会議の取扱いが統一されていなかったことから、令和6年度まで非公開で審議してきましたが、今年度より各市で開催される定例教育委員会の対応について、共通理解のもと同一歩調で進めるため、今後は、議案の審議を公開で行うことになりました。

それでは、議案第1号、令和8年度使用小・中学校用教科用図書、特別支援教育用教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

○鈴木指導課長 議案第1号、令和8年度使用小・中学校用教科用図書、特別支援教育用教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択について御説明します。

提案理由です。令和8年度使用小・中学校用教科用図書、特別支援教育用教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択するため、提案するものです。

2ページ、3ページ、令和8年度の小学校・中学校用教科用図書については、義務教育学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定

により、同一教科用図書の採択期間が4年となっていることから、記載の教科用図書を令和8年度も使用することについて、柏市、鎌ヶ谷市、我孫子市の3市で行われた教科用図書東葛飾東部採択地区協議会において採択したものです。

次に、4ページ、特別支援教育用教科用図書についても、小中学校用教科用図書と同様に、資料に記載の昨年度と同じ教科用図書を使用することについて、教科用図書東葛飾東部採択地区協議会で採択しました。

5ページから8ページ、学校教育法附則第9条の規定による一般図書（特別支援教育用）については、いわゆる9条本と呼ばれているもので、学校と保護者、使う児童生徒と協議し、お子さんの実情に合った本ということで、こちらを使う方が良いという場合に、教科用図書の代わりにこちらの一般図書を使うことができ、また、毎年度異なる図書を採択することができるものです。

本年度採択されたのは140冊で、継続して採択された131冊に4冊の新規本と本年度、改定による差し替え図書の5冊の計9冊について新たに追加しています。

具体的に紹介しますと新規本は、6ページ、算数・数学、4番、学研、さわって学べる算数図鑑、同じく6ページ、算数・数学、24番、ひさかた、スキンシップ絵本かずのえほん、7ページ、生活・社会、14番、合同出版、絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん、8ページ、保健・体育5番、東洋館、改訂新版くらしに役立つ保健体育となります。

続いて改訂本は、5ページ、国語、33番、東洋館、改訂新版くらしに役立つ国語、6ページ、算数・数学、21番、東洋館、改訂新版くらしに役立つ数学、7ページ、生活・社会20番、東洋館、改訂新版くらしに役立つ理科、同じく7ページ、職業・家庭、13番、東洋館、改訂新版くら

しに役立つ社会、8ページ、職業・家庭、14番、東洋館、改訂新版くらしに役立つ家庭となります。来年度は、こちらの教科書を使うということで、教科用図書東葛飾東部採択地区協議会で採択しました。

なお、6ページ、算数・数学の22番は、数か所の気になる記述が指摘され、平成28年度から不採択となっているのですが、その後においても、全ての訂正が済んでいないため不採択となり、空欄となっています。

○丸教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第1号、令和8年度使用小・中学校用教科用図書、特別支援教育用教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 議案第2号、我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第2号、我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

提案理由は、ふれあいキャンプ場の閉鎖期間である11月1日から3月31日までの期間について、宿泊キャンプ施設を開放し、利用期間を拡大する

ことから、条例の一部を改正するため、提案するものです。

10ページ、先ほどの提案理由に補足しますが、昨今のキャンプブームに伴い、ふれあいキャンプ場利用者からの冬季の宿泊キャンプ要望が非常に高くなっていました。改正前は、備考において、「宿泊キャンプは、原則として4月1日から10月31日までの間とし、かつ宿泊日数は、2泊を限度とする」とありましたが、改正後は、利用制限期間に係わる記述を削除しています。

なお、この議案を可決していただいた後、9月の市議会定例会に議案として提出し、審議を経て公布後、速やかに施行し、今年の秋からの利用に供したいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

それではこれより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○村松委員 改定前の利用が4月1日から10月31日という短い期間となっていますが、なぜですか。

○辻文化・スポーツ課長 デイキャンプについては、1年中通して利用できるのですが、宿泊キャンプは、冬季については利用者が少ないだろうという考え方で期間を決めました。しかし、昨今のキャンプブームの高まりを受けたことと、近隣のキャンプ場でも宿泊キャンプの利用期間の拡大をしている状況がみられたので、今回、改正することにしました。

○村松委員 分かりました。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第2号、我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が8点ございますので、その説明から始めます。

まず1点目、「我孫子市文化財報告第24集 漫画で解説！楚人冠ってどんな人？」について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 「我孫子市文化財報告第24集 漫画で解説！楚人冠ってどんな人？」は、「夏休み特別展示 ジャーナリスト楚人冠ってどんな人」の企画展の開催に合わせて作成したもので、図録的な意味合いがあります。学芸員が得意なイラストの腕を振るい、分かりやすく杉村楚人冠の一生を追うことができるものです。先日、市内小中学校に5部ずつ配付しました。まずは、市内の児童生徒に杉村楚人冠について知ってもらうとともに、今後はSNS等を通じて、広く市内外にアピールしていきたいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

御質問等があればお願いします。

よろしいですか。

それでは続きまして、2点目、「我孫子通信 令和7年度夏号第20号 文人の郷だより」について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 白樺文学館と杉村楚人冠記念館の学芸員と館長が年間パスポート購入者に定期的にお送りしている「我孫子通信文人の郷だより」ですが、累計20号となりました。今回の学芸員のテーマは「虫」です。それぞれの視点からユニークに筆を振るっています。館長のテーマは、和歌山県熊

野を訪れた際に感じた南方熊楠と杉村楚人冠の交友と共通点について記したものです。学者や新聞人として、決して順風満帆とは言えない2人でしたが、あきらめないことの大切さを若い人々に伝えてくれていると思います。引き続き、来訪者に分かりやすく施設の魅力を伝えていきたいと考えています。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等があればお願ひします。

よろしいですか。

続きまして3点目、白樺文学館及び杉村楚人館記念館の入館者アンケート結果について、辻文化・スポーツ課長お願ひします。

○辻文化・スポーツ課長 令和6年度に実施した白樺文学館来館者アンケートについてご報告します。アンケート数は65と少ないですが、興味深い分析ができました。

まず、第一に情報源ですが、市の広報、市と文学館のホームページ、知人や家族などの身近な人からの情報とSNSからの入手が分け合っている状態です。それから、居住地ですが、市民は14%ほどですが、市外の県内、その他の道府県が多数を占めます。1と2を比較すると、市民の多くは市の広報から情報を得ていることが分かります。また、交通手段ですが、半数の方が我孫子駅から徒歩で見えています。駐車場も3台程度ありますが、道が狭い、分かりにくいなどのほかに、杉村楚人冠記念館や旧村川別荘など他の史跡を合わせた散策でお見えになる方が多いためかもしれません。来館回数は、初回の方が83%です。もちろん、アンケートに記入する方は初めての方が多いとは思いますが、今後、リピーターを増やすことが来館者増につながると思います。性別は、女性が6割を占めます。一般的には、歴史系の博物館は男性が多い傾向にあると言われていますが、そこは白樺文学館の特性なのかもしれません。年齢層は、全ての年代にほぼ分散されています。白樺派というと高齢者のニーズ

が高いイメージですが、若い方の関心も高いことが分かります。評価ですが、良かった、とても良かったが9割以上で、大変好評であることが分かります。

続きまして、杉村楚人冠記念館の来館者アンケート集計結果についてです。こちらは4年度から6年度の推移が分かるようになっており、アンケート数は40とこちらも少ないですが、分析をしました。

問1 情報収集と問2どちらからいらっしゃったのかを総合すると、白樺文学館と同じく、市民は市の広報を見て、市外の方はSNS等を通じて情報収集し、おいでになっていることが分かります。また、市内よりも市外からの来訪者が約2倍となっています。交通手段は、これも白樺文学館と同じく我孫子駅から徒歩が半数です。来館回数は、85%が初めてとなっています。年齢は、60代以上が6割を占めます。性別については、窓口の担当者に聞きますと男女比は3:7で女性が圧倒的に多いという傾向がみられます。来館の目的ですが、展示と建物の見学が拮抗しています。評価は、ほとんどの方が満足されています。

以上のことから、市民に向けて市の広報、ホームページの充実を図るとともに、多くを占める市外からのお客様のためにSNSを積極的に使用した情報発信について、今後も努めていきたいと思います。また、女性や若い層をターゲットとした企画やミュージアムグッズの開発などを進めて、利用者数の増加に努めています。杉村楚人冠記念館に関しては、来訪者の興味を引き出すよう、建物や庭園の魅力を引き出すような展示や企画などを立てて、集客につなげていきたいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

御質問等があればお願ひします。

よろしいですか。

続きまして4点目、子どものための科学実験講座について、中山図書館長、

お願いします。

○中山図書館長 市内在住・在学の市小学4年生から中学3年生40人を参加対象者とした無料のイベントで「錯覚ってなあに？ふしぎなおもちゃをつくろう」という内容で、錯覚の本を使って、数々の錯覚を学び、体験し、不思議なおもちゃを作るイベントです。

図書館で開催している科学実験講座は、参加した小中学生にこの講座をとおして科学に興味を持つてもらい、図書館に所蔵している科学の本の貸出しや夏休みの宿題へのヒントになればと思い、毎年開催しているものです。

今年度は、予算が厳しい折、図書館職員の調整により包括連携を締結している「あびこショッピングプラザ」の協力を得て、講師報償費を負担していただくことで開催できることとなりました。今回は、開催場所を市民プラザに移しますが、参考になる関連本の貸出しも持参して行う予定です。なお、講座のチラシは、学校や図書館で配布しましたが、我孫子ショッピングプラザのポスターにも「夏休み宿題応援体験講座」として、店頭などでPRしていただいています。70人の応募があり、抽選で40人の参加となりました。

次に、ミニ移動図書館めるへん号の導入についてです。令和8年1月から運行開始を予定している「ミニ移動図書館めるへん号」のキャッチフレーズを現在募集していますので、途中経過を御報告します。応募できるのは市内小学生で、現在18件の応募があります。7月31日まで待って、いくつか選定した後、8月10日から31日までの間で、最もふさわしいと思われるキャッチフレーズについて、市民の方から投票をいただき、決定する予定です。投票については、市の広報やSNS、ホームページでお知らせしていきますので、投票いただけますと幸いです。決定したキャッチフレーズは、めるへん文庫の表紙とともに車体にラッピングしてPRに一役買っていただきます。

次に、車両を購入するに当たり、クラウドファンディングを実施します。

購入に当たっては、7月28日に開札が行われ、価格は800万円弱となっていきます。そのうちの100万円を目標額としました。当初は8月1日から開始の予定でしたが、8月1日の市の広報等でお知らせし、8月15日から募集を開始します。9月にチラシを保護者向けに作成し、学校を通して配布することでめるへん号のPRも併せて実施していきます。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等があればお願いします。

よろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について、説明をします。まず、事務局から食育活動について報告をさせていただきます。食育活動について、山崎学校教育課長お願いします。

○山崎学校教育課長 それでは、学校現場での食育の活動について御説明します。食育は、生きる上での基本となります。健全な食生活を営むために、児童生徒が正しい知識と食に興味関心を持ってもらうために、栄養士や歯科衛生士が様々な計画に基づいて事業に取り組んでいます。栄養士の坂東学校教育課長補佐から、学校現場での食育活動について御紹介させていただきます。

○坂東学校教育課長補佐 小中学校における食育の活動について御紹介します。

食育の位置づけ及び関連法規などについてですが、我孫子市では、

今年4月に「第3次心も身体も健康プラン」を策定し、計画の基本方針内で、「健康寿命の延伸のための取組を推進するに当たり、「食」は特に重要な要素であること、健全な食生活を営むためには、正しい知識や、子どもの頃からの「食」に興味関心を持つための環境づくりや取組が必要であること、さらに、歯と口腔の健康を維持することは食育及び1次予防の実践に当たって重要な要素となることが謳われています。そのため、学校での歯科指導は食育指導と一体化して行っています。

まずは、歯科指導から御紹介します。食事を楽しむためには、自分の歯の健康管理は重要です。むし歯や歯肉炎は、若年層でもかかる病気であり、口腔内の健康管理は小学生のうちから始め、定着を図り、長く自分の歯を持てるよう歯磨きだけではなく、食事の面からのアプローチも必要とされています。

次に、歯磨き・食育指導についてです。自分の歯を観察し、丁寧にブラッシングすることが大事であることを歯科衛生士の指導を受けながら学んでいます。歯科衛生士による、歯磨き・食育指導は、発達段階に合わせた内容を実施しています。内容は様々ですが、限られた時間内で実施するため、全て実施するのではなく、希望する内容を時間や実態に合わせて行います。1、2年生は、第一大臼歯について「大事な歯」であることに気付いてもらい、そのためのケアや、おやつも歯の健康に関係することを伝え、実際に自分の歯を観察したりしながら、歯の健康について考えます。3、4年生は、歯の生えそろう時期に合わせ、丁寧な歯磨きの大切さや、よく噛んで食べることが体の健康に影響することを学びます。5、6年生は、歯肉炎について触れます。生涯、自分の歯でよく噛んで健康を維持することが重要であるため、歯のケアがむし歯や歯肉炎予防につながることを伝え、12才臼歯を含め、歯をしっかりと残すことが大事であることを学びます。3年生と5年生については市内全校実施、ほかは学校から希望があれば実施しています。特別支援学級のお子さんには、紙芝

居を実施しています。

続いて、フッ化物洗口についてです。小学校に上がるお子さんの「就学時健康診断」にて、学校教育課職員が保護者に説明を行っています。希望制なので、希望されない方は、フッ化物ではなく、お水でブクブクうがいを続けてもらっています。歯の健康への意識付けにつながっています。

次に、食に関する指導についてです。食育は、年間を通して計画的に学校全体で実施されています。食に関する指導の中でも大きく2つに分けて、御紹介します。

1つ目は、地産地消推進です。農家の方がゲストティーチャーとして、学校に訪問し、当日調理するトウモロコシの皮むきについて説明していただきます。我孫子市の学校給食で使用しているお米は、全て我孫子産米コシヒカリです。また、我孫子産野菜も積極的に使用しています。「我孫子産野菜の日」は、年間で実施日を計画しています。4月から7月の我孫子産野菜の日を実施し、空豆のさやむき、枝豆のさやもぎ、とうもろこしの皮むきなどの食農体験を行うための「食育推奨日」が設けられています。我孫子産農産物を学校に届けてもらうために発注する学校側（栄養士）と生産者の農家をつなぐ学校給食コーディネーターがいます。あびこん（配送ボランティア）、学校給食コーディネーター、農政課、学校教育課で学期終わりに1度は意見を交わし、より良い地産地消推進について協議しています。学校給食コーディネーターから毎月各学校の栄養士宛に市内の農産物発育状況に関する情報が発信されています。栄養士の必携となっている「旬菜カレンダー」は、年間でどんな我孫子産野菜がいつ旬を迎えているのか一目で分かるので活用しています。毎月1から3回は、献立表に「我孫子産野菜の日」という表示が登場します。食育の日を別に設定し、5月（4日間）ソラマメ対応、7月（4日間）枝豆、トウモロコシ対応の日として、我孫子産農産物を知り、我孫子のことをもっと好きになってもらえ

るよう給食を通して、アピールしていこうと思っています。

2つ目は、食に関する指導について栄養職員が家庭科の「食べて元気に」という単元で五大栄養素についての学習と授業を行っています。専門性を生かした指導で学習効果が高まるよう工夫しています。食育と言っても、給食の時間だけではなく、学校教育活動全般にわたって行うことができます。教科と関わらせることによって、さらに学習への理解を深めることができます。

授業だけではなく、給食を生きた教材として実施した食に関する指導の事例を御紹介します。1つ目は「創立記念をお祝いする特別献立」を実施した我孫子第一小学校の例です。当日は式典もあり、多くのお客様が来ていましたが、特別支援学級の児童が献立や我孫子第一小学校のキャラクターである「ぴよ吉」の紹介、今日のちらし寿司のデザインを自分達で考えたことなどについて、とても上手に発表することができました。

次に、毎年6月15日の千葉県民の日前後に実施している「県民の日献立」の御紹介です。「千葉県学校給食会」から学校給食用にということで貸与されている「チーバくんの型抜き」を使用した献立を布佐南小学校で実施しています。材料もほぼ100%我孫子市を含めた千葉県内産の食材で給食を作ることができました。令和5年度から実施しているのが「グリーンロケッツ応援献立」です。実際に選手の食事を用意しているNECの栄養士さんと連絡を取りながら、献立を考え、試作を重ねた上で実施しています。12月はラグビーのシーズンインということで、毎年12月3日前後に実施しています。食事と体作りが関係していることを選手の皆さんから発信してもらいました。選手が来校できなくても子ども達へのボイスメッセージや紙媒体にして伝えました。令和5年度は我孫子第三小学校に、土井選手、令和6年は我孫子中学校に、當間選手をお招きしました。子ども達が、大人になり、高齢になっても、健康な歯でおいしく楽しく食事ができるよう、今後も食育を推進していきたいと思い

ます。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等があればお願ひします。

○中村委員 こういった取組を実施していただき、ありがとうございます。私も布佐南小学校の校医をしておりまして、DMF歯数と言って、未処理の虫歯、虫歯が原因で抜いた歯、虫歯を治療した歯というのがあるのですが、最近、12歳の時のDMF歯数が1人当たり1本もないことがあります。布佐南小学校では、ゼロの学年もあります。そのくらい子ども達の歯が良い状態だというふうに感じます。学校教育課で頑張って取り組んでくれているということで、ありがとうございます。また、生涯を通じて自分の歯で食べられることは大切なことですし、子ども達が楽しみながら学習し、同時に食に関する学習もできて、大変素晴らしいと思います。こういった取組は、非常にありがたいと思っています。

○丸教育長 ありがとうございます。

ほかに御質問等があればお願ひします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和7年度第4回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後2時40分閉会